

# 『農地法第5条』許可手続きに係る申請書及び添付書類一覧表

※○印は必須書類、△印は申請内容に応じて追加添付する書類です。

## ◆農地を売買・貸借し転用したい。【農地法第5条】

	必要書類	申請書・添付書類	提出部数	備考
提出書類	○必須	第5条申請書（様式2号A-1）	4(5)	（恒久転用）様式は農業委員会にあります
		〃（様式2号A-2）	4(5)	（一次転用）様式は農業委員会にあります
		〃（様式2号B）	4(5)	様式は農業委員会にあります
		補足説明書（様式5号）	2(3)	様式は農業委員会にあります
		被害防除計画（様式4号）	2(3)	様式は農業委員会にあります
		転用地選定経過書（自由様式）	2(3)	候補地のうち申請地でなければならない理由を記入
		資金証明書	2(3)	申請者名義の預金口座のある銀行等から入手してください
		隣地の同意書	2(3)	隣接農地所有者の同意書（任意様式）
		土地の全部事項証明書	2(3)	法務局から入手してください（1筆600円）
		地籍図	2(3)	法務局から入手してください（1筆450円）
		地籍図（地目別着色図）	2(3)	地籍図の写しに地目別に着色（色は任意）併用地は所有者・面積・地目を記入
		位置図（1/50,000）	2(3)	1/50,000の公図（地図）に申請地を記入
		案内図（住宅地図等）	2(3)	住宅地図に申請地を記入
		土地利用計画図	2(3)	建物等の面積・位置・建物間の距離等表示
	排水計画図	2(3)	排水施設・排水経路・排水先を明示	
	△追加	建物平面図	2(3)	建物建設の場合 間取り等の距離・面積を表示
		資材置場等事業計画書	2(3)	目的が資材置場の場合（様式は農業委員会にあります）
		農地復元計画書	2(3)	一時転用の場合
		土地改良区意見書	2(3)	土地改良区内（梅沢・吉川・稲沢・大井沢）の場合
		排水同意書	2(3)	第三者管理施設への排水の場合
		併用地使用同意書	2(3)	併用地を使用する場合（契約・同意書等）
		官地使用承諾書	2(3)	併用官地のある場合（受理書写）
		道路法24条（国道）	2(3)	該当する場合（受理書写）
		抵当権者の同意書	2(3)	権利設定のある場合
		小作人等の同意書	2(3)	申請地が小作地の場合
		法人登記簿謄本	2(3)	法人の場合（1部原本）
		法人定款	2(3)	法人の場合（1部原本）
		議事録	2(3)	法人・農協・任意組合等の場合
		議決証明付予算書	2(3)	町の場合
		住民票謄本（取得者）	2(3)	町外者のみ
		相続を証する書面	2(3)	未相続の場合
		その他資料		指示した場合、提出ください

※( )内の数値は、転用申請面積が40,000㎡以上の場合必要とする部数です。

## ◆計画を変更したい。【農地法第5条】

	必要書類	申請書・添付書類	提出部数	備考
提出書類	○必須	事業計画変更届	2(3)	様式は農業委員会にあります
		土地利用計画図等	2(3)	建物等の面積・位置・建物間の距離等表示
	△追加	売買・賃貸契約書		指示した場合、提出ください
		その他資料		指示した場合、提出ください

※( )内の数値は、転用申請面積が40,000㎡以上の場合必要とする部数です。